

ポリオキシン複合体（案）

今般の残留基準の検討については、農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことから、農薬・動物用医薬品部会（以下、「本部会」という。）において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

なお、今般の基準値設定依頼に当たって、毒性や代謝に関する新たな知見の提出がなく、既存の食品健康影響評価の結果に影響はないと考えられることから、本部会での審議後に食品安全委員会に対して食品健康影響評価の要請を行うこととしている。

1. 概要

（1）品目名：ポリオキシン複合体[Polyoxin complex]

（2）分類：農薬

（3）用途：殺菌剤/殺虫剤/抗生物質

ヌクレオシド系の殺菌剤である。病原糸状菌の細胞壁構成成分であるキチンの生合成系において、キチン合成酵素を拮抗阻害し、正常発芽を阻止することで殺菌効果を示すと考えられている。なお、殺菌効果に加えて、ハダニ類及びアザミウマ類に対する殺虫効果も認められている。

ヒト用医薬品としては使用されていない。

（4）化学名及びCAS番号

ポリオキシンA

(*Z*)-1-[(*S*)-2-[(2*S*, 3*S*, 4*S*)-2-Amino-5-(carbamoyloxy)-3, 4-dihydroxypentanamido]-2-[(2*R*, 3*S*, 4*R*, 5*R*)-3, 4-dihydroxy-5-[5-(hydroxymethyl)-2, 4-dioxo-3, 4-dihydropyrimidin-1(2*H*)-yl]tetrahydrofuran-2-yl]acetyl]-3-ethylideneazetidine-2-carboxylic acid (IUPAC)

2-Azetidinecarboxylic acid, 1-[5-[[2-amino-5-*O*-(aminocarbonyl)-2-deoxy-L-xylonoyl]amino]-1, 5-dideoxy-1-[3, 4-dihydro-5-(hydroxymethyl)-2, 4-dioxo-1(2*H*)-pyrimidinyl]-β-D-allofuranuronoyl]-3-ethylidene-, (2*S*, 3*Z*)- (CAS : No. 19396-03-3)

ポリオキシンB

(2*S*)-2-[2-Amino-5-(carbamoyloxy)-3, 4-dihydroxypentanamido]-2-{(2*R*, 3*S*, 4*R*, 5*R*)-3, 4-dihydroxy-5-[5-(hydroxymethyl)-2, 4-dioxo-3, 4-dihydropyrimidin-1(2*H*)-yl]tetrahydrofuran-2-yl}acetic acid (IUPAC)

β-D-Allofuranuronic acid, 5-[[2-amino-5-*O*-(aminocarbonyl)-2-deoxy-L-xylonoyl]amino]-1, 5-dideoxy-1-[3, 4-dihydro-5-(hydroxymethyl)-2, 4-dioxo-1(2*H*)-pyrimidinyl]- (CAS : No. 19396-06-6)

ポリオキシンG

(S)-2-[(2S,4R)-2-amino-5-(carbamoyloxy)-4-hydroxypentanamido]-2-[(2R,3S,4R,5R)-3,4-dihydroxy-5-[5-(hydroxymethyl)-2,4-dioxo-3,4-dihydropyrimidin-1(2H)-yl]tetrahydrofuran-2-yl]acetic acid (IUPAC)

β -D-Allofuranuronic acid, 5-[[2-amino-5-O-(aminocarbonyl)-2,3-dideoxy-L-*erythro*-pentonoyl]amino]-1,5-dideoxy-1-[3,4-dihydro-5-(hydroxymethyl)-2,4-dioxo-1(2H)-pyrimidinyl]- (CAS : No. 22976-88-1)

ポリオキシンH

(Z)-1-[(S)-2-[(2S,3S,4S)-2-Amino-5-(carbamoyloxy)-3,4-dihydroxypentanamido]-2-[(2R,3S,4R,5R)-3,4-dihydroxy-5-(5-methyl-2,4-dioxo-3,4-dihydropyrimidin-1(2H)-yl)tetrahydrofuran-2-yl]acetyl]-3-ethylideneazetidine-2-carboxylic acid (IUPAC)

2-Azetidinecarboxylic acid, 1-[5-[[2-amino-5-O-(aminocarbonyl)-2-deoxy-L-xylonoyl]amino]-1,5-dideoxy-1-(3,4-dihydro-5-methyl-2,4-dioxo-1(2H)-pyrimidinyl)- β -D-allofuranuronoyl]-3-ethylidene-, (2S,3E)- (CAS : No. 24695-54-3)

ポリオキシンJ

(2S,3S,4S)-4-Amino-5-([(2R,3S,4R,5R)-3,4-dihydroxy-5-(5-methyl-2,4-dioxo-3,4-dihydropyrimidin-1(2H)-yl)tetrahydrofuran-2-ylmethyl]amino)-2,3-dihydroxy-5-oxopentyl carbamate (IUPAC)

β -D-Allofuranuronic acid, 5-[[2-amino-5-O-(aminocarbonyl)-2-deoxy-L-xylonoyl]amino]-1,5-dideoxy-1-(3,4-dihydro-5-methyl-2,4-dioxo-1(2H)-pyrimidinyl)- (CAS : No. 22976-89-2)

ポリオキシンK

(Z)-1-[(S)-2-[(2S,3S,4S)-2-Amino-5-(carbamoyloxy)-3,4-dihydroxypentanamido]-2-[(2R,3S,4R,5R)-5-(2,4-dioxo-3,4-dihydropyrimidin-1(2H)-yl)-3,4-dihydroxytetrahydrofuran-2-yl]acetyl]-3-ethylideneazetidine-2-carboxylic acid (IUPAC)

β -D-Allofuranuronic acid,
5-[[2-amino-5-O-(aminocarbonyl)-2-deoxy-L-xylonoyl]amino]-1,5-dideoxy-1-(3,4-dihydro-5-methyl-2,4-dioxo-1(2H)-pyrimidinyl)- (CAS : No. 22886-46-0)

ポリオキシンL

(S)-2-[(2S,3S,4S)-2-Amino-5-(carbamoyloxy)-3,4-dihydroxypentanamido]-2-[(2R,3S,4R,5R)-5-(2,4-dioxo-3,4-dihydropyrimidin-1(2H)-yl)-3,4-dihydroxytetrahydrofuran-2-yl]acetic acid (IUPAC)

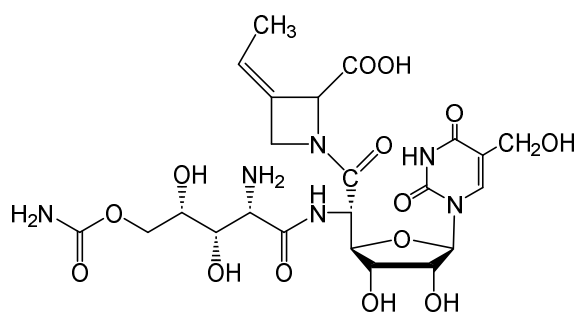
β -D-Allofuranuronic acid, 5-[[2-amino-5-*O*-(aminocarbonyl)-2-deoxy-L-xylonoyl]amino]-1,5-dideoxy-1-[3,4-dihydro-2,4-dioxo-1(2*H*)-pyrimidinyl]- (CAS : No. 22976-90-5)

ポリオキシンM

(*S*)-2-[(2*S*, 4*R*)-2-Amino-5-(carbamoyloxy)-4-hydroxypentanamido]-2-[(2*R*, 3*S*, 4*R*, 5*R*)-5-(2,4-dioxo-3,4-dihydropyrimidin-1(2*H*)-yl)-3,4-dihydroxytetrahydrofuran-2-yl]acetic acid (IUPAC)

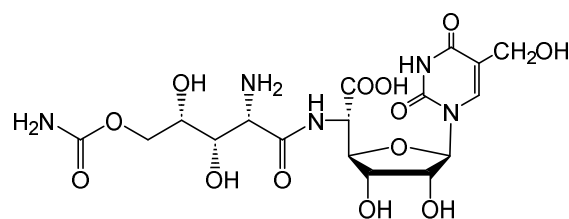
β -D-Allofuranuronic acid, 5-[[2-amino-5-*O*-(aminocarbonyl)-2,3-dideoxy-L-*erythro*-pentonoyl]amino]-1,5-dideoxy-1-(3,4-dihydro-2,4-dioxo-1(2*H*)-pyrimidinyl)- (CAS : No. 34718-88-2)

(5) 構造式及び物性



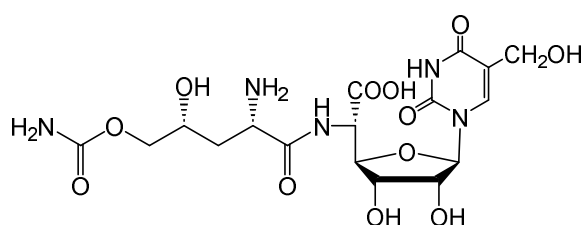
ポリオキシンA

分子量 616.53
分子式 $C_{23}H_{32}N_6O_{14}$
水溶解度 58.0 g/L (25°C)
分配係数 $\log_{10}Dow < -2.31$ (25°C, pH 4)
 $\log_{10}Dow < -2.30$ (25°C, pH 7)
 $\log_{10}Dow < -2.29$ (25°C, pH 9)



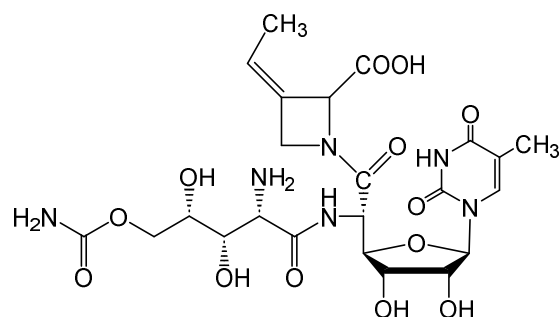
ポリオキシンB

分子量 507.41
分子式 $C_{17}H_{25}N_5O_{13}$
水溶解度 ≥ 100 g/L (25°C)
分配係数 $\log_{10}Dow < -2.28$ (25°C, pH 4)
 $\log_{10}Dow < -2.31$ (25°C, pH 7)
 $\log_{10}Dow < -2.31$ (25°C, pH 9)



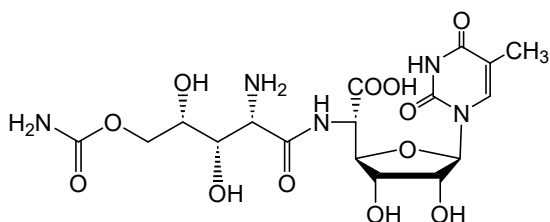
ポリオキシンG

分子量 491.41
分子式 $C_{17}H_{25}N_5O_{12}$



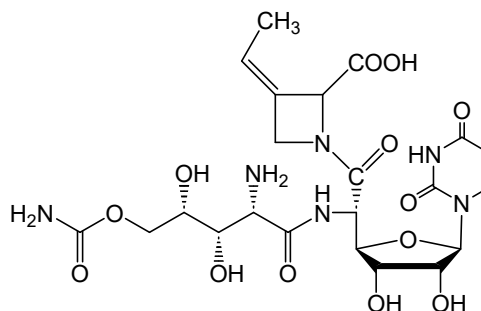
ポリオキシンH

分子量 600.53
分子式 $C_{23}H_{32}N_6O_{13}$



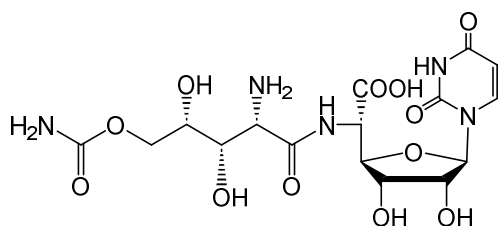
ポリオキシシンJ

分子量 491.41
分子式 $C_{17}H_{25}N_5O_{12}$



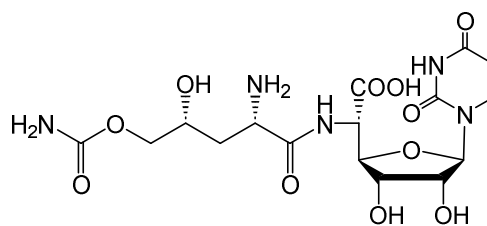
ポリオキシシンK

分子量 586.51
分子式 $C_{22}H_{30}N_6O_{13}$
水溶解度 ≥ 100 g/L (25°C)
分配係数 $\log_{10}Dow < -2.60$ (25°C, pH 4)
 $\log_{10}Dow < -2.54$ (25°C, pH 7)
 $\log_{10}Dow < -2.42$ (25°C, pH 9)



ポリオキシシンL

分子量 477.38
分子式 $C_{16}H_{23}N_5O_{12}$
水溶解度 ≥ 100 g/L (25°C)
分配係数 $\log_{10}Dow < -2.53$ (25°C, pH 4)
 $\log_{10}Dow < -2.59$ (25°C, pH 7)
 $\log_{10}Dow < -2.60$ (25°C, pH 9)



ポリオキシシンM

分子量 461.38
分子式 $C_{16}H_{23}N_5O_{11}$

Dow : ポリオキシシン複合体は水中で解離するので、Dow (octanol/water distribution coefficient) で示している。

ポリオキシシン複合体は *Streptomyces cacaoi* var. *asoensis* の培養液から得られる物質であり、定量分析には力価検定法を用いる。力価は「AmBu/g (又はmg)」で示し、標準ポリオキシシンB 1 μ g (重量) が *Alternaria mali* AKI-3 に対して示す力価をいう。

ポリオキシシン複合体原体中には、有効成分として8種類のポリオキシシン類 (ポリオキシシンA、B、G、H、J、K、L、M) が含まれている。また、ポリオキシシンA、B、K 及びLの主要4成分が重量で約20%を占め、4成分合計の力価への寄与率は約80%であることが分かっている。

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の国内における適用の範囲及び使用方法は別紙1のとおり。

3. 代謝試験

(1) 植物代謝試験

放射性同位体¹⁴C標識ポリオキシシンBを用いた植物代謝試験が、レタス、トマト及びぶどうで実施されており、可食部で親化合物の残留が認められ、10%TRR^{注)}以上認められた代謝物は、代謝物K（トマト）であった。

注) %TRR：総放射性残留物（TRR：Total Radioactive Residues）濃度に対する比率（%）

【代謝物略称一覧】

略称	JMPR評価書の略称	化学名
K	—	5-ヒドロキシメチルウラシル

—：JMPRで評価されていない。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

・ポリオキシシンB（ポリオキシシンBの標準品を用いて力価を測定するが、ポリオキシシン複合体全体の力価が求められる。）

② 分析法の概要

試料からメタノール及びメタノール・水（4：1）混液、又はメタノール及びメタノール・水（7：3）混液で抽出し、pH 2.0として冷蔵庫内に一晩放置した後、ろ過する。ろ液を強酸性陽イオン交換樹脂カラム及び活性炭カラムを用いて精製し、必要に応じて弱酸性陽イオン交換樹脂カラム又はセルロースカラムを用いて精製した後、*Alternaria mali* AKI-3を試験菌とした円筒平板法による微生物学的定量法（バイオアッセイ）で定量する。

定量限界：0.04～0.2 mg/kg

(2) 作物残留試験結果

国内作物残留試験については、しその試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙2に示す。

5. ADI及びARfDの評価

先の審議の際の食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたポリオキシシン複合体に係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：250 mg/kg 体重/day

(動物種) ウサギ

(投与方法) 強制経口

(試験の種類) 発生毒性試験

(期間) 妊娠7～19日

安全係数：100

ADI：2.5 mg/kg 体重/day

(2) ARfD 設定の必要なし

ポリオキシン複合体の単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響は認められなかったことから、急性参照用量 (ARfD) は設定する必要がないと判断した。

(3) その他

ポリオキシン複合体 (原体) を0.063～128 µg/mLの濃度で寒天平板に添加して、各種腸内細菌に対するMIC^{注)}を測定したところ、ポリオキシン複合体のMICは全ての菌種で128 µg/mL以上であった。

注) MIC：最小発育阻止濃度

6. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価はなされておらず、国際基準も設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、いずれの国及び地域においても基準値が設定されていない。

7. 残留規制

(1) 残留の規制対象

ポリオキシン複合体とする。

ポリオキシンBを用いた植物代謝試験において、トマトで代謝物Kが10%TRR以上認められたが、可食部における残留濃度は0.012 mg/kgと低値であった。ポリオキシンA、K及びLの植物代謝試験は実施されていないが、各ポリオキシンの植物における代謝経路は、ポリオキシンBと同様に、ポリオキシミン酸部位、ポリオキサミン酸部位及び糖部分の開裂であり、最終的に核酸塩基が生成されることが考えられたことから、残留の規制対象物質はポリオキシン複合体とする。

(2) 基準値案

別紙3のとおりである。

(3) 本剤については、基準値を設定しない食品に関して、食品、添加物等の規格基準 (昭和34年厚生省告示第370号) 第1 食品の部 A 食品一般の成分規格の項1に示す「食品は、抗生物質又は化学的合成品たる抗菌性物質を含有してはならない。」が適用される。な

お、ポリオキシシンDも、ポリオキシシン複合体の測定によって検出される可能性があることから、ポリオキシシンDの使用履歴等について十分に確認すること。

8. 暴露評価

(1) 暴露評価対象

ポリオキシシン複合体とする。

ポリオキシシンBを用いた植物代謝試験において、トマトで代謝物Kが10%TRR以上認められたが、可食部における残留濃度は0.012 mg/kgと低値であった。ポリオキシシンA、K及びLの植物代謝試験は実施されていないが、各ポリオキシシンの植物における代謝経路は、ポリオキシシンBと同様に、ポリオキシミン酸部位、ポリオキサミン酸部位及び糖部分の開裂であり、最終的に核酸塩基が生成されと考えられたことから、暴露評価対象物質はポリオキシシン複合体とする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物中の暴露評価対象物質をポリオキシシン複合体（親化合物のみ）としている。

(2) 暴露評価結果

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙4参照。

	EDI/ADI (%) 注)
国民全体 (1歳以上)	0.0
幼小児 (1～6歳)	0.1
妊婦	0.0
高齢者 (65歳以上)	0.0

注) 各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

ポリオキシン複合体の適用の範囲及び使用方法 (国内)

2024年11月27日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	ポリオキシン複合体を含む農薬の総 使用回数
はくさい	50.0% SP	散布	2500～5000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	5回以内	5回以内
キャベツ	50.0% SP	10分間種子浸漬	20倍	は種前	—	1回	7回以内（種子浸漬は1回以内、1000倍希釈灌注は1回以内、2500倍希釈灌注は2回以内、散布は3回以内）
		灌注	1000倍	は種覆土後	3 L/㎡	1回	
		灌注	1000倍	は種覆土後	セル成型育苗トレイ (30×60 cm、土壌量約3～4 L) 1箱当り500 mL	1回	
		灌注	2500倍	子葉展開期以降	3 L/㎡	2回以内	
		灌注	2500倍	子葉展開期以降	セル成型育苗トレイ (30×60 cm、土壌量約3～4 L) 1箱当り500 mL	2回以内	
		散布	1500倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
レタス	50.0% SP	散布	2500倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	10.0% WP	散布	500倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
非結球レタス	50.0% SP	散布	2500倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
食用ぎく	50.0% SP	散布	2500倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
さく（葉）	50.0% SP	散布	2500倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
たまねぎ	10.0% WP	散布	500～750倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	5回以内	5回以内
		散布	500倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	5回以内	
	15.0% WP 配合剤1	散布	750～1000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	5回以内	
ねぎ	10.0% WP	散布	1000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
		散布	1000倍	発生初期 ただし、収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	15.0% WP 配合剤2	散布	1500倍	収穫30日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	15.0% WP 配合剤1	散布	1500倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
にんにく	15.0% WP 配合剤1	散布	1000～1500倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
にら	50.0% SP	散布	1500倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	1回	1回
にんじん	10.0% WP	散布	500倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	5回以内	5回以内
	15.0% WP 配合剤1	散布	1500～2000倍	収穫14日前まで	100～300 L/10 a	5回以内	
薬用にんじん	10.0% WP	散布	1000倍	収穫30日前まで	100～300 L/10 a	20回以内（1年間に5回以内）	20回以内（1年間に5回以内）
パセリ	50.0% SP	散布	5000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
トマト	50.0% SP	散布	5000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	10.0% EC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	10.0% WP	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	18.0% WP 配合剤3	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	15.0% WP 配合剤2	散布	1500倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	
ピーマン	10.0% EC	散布	500～1000倍	収穫開始14日前まで	100～300 L/10 a	5回以内	5回以内
なす	50.0% SP	散布	5000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	10.0% EC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	18.0% WP 配合剤3	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	15.0% WP 配合剤2	散布	1000～1500倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	
		散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	15.0% WP 配合剤1	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	

ポリオキシン複合体の適用の範囲及び使用方法（国内）

2024年11月27日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	ポリオキシン複合体を含む農薬の総 使用回数
きゅうり	50.0% SP	散布	5000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
	10.0% EC	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	
	10.0% WP	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	
	18.0% WP 配合剤3	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	
	15.0% WP 配合剤2	散布	1000～1500倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	
		散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	
	15.0% WP 配合剤1	散布	1000～2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	
		散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	
かぼちゃ	50.0% SP	散布	2500倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	15.0% WP 配合剤1	散布	1000～2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
すいか	50.0% SP	散布	1000～2000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	5回以内	5回以内
		散布	2000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	5回以内	
	18.0% WP 配合剤3	散布	2000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	5回以内	
		散布	1000～2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	4回以内	
		散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	4回以内	
メロン	50.0% SP	塗布	10～50倍	収穫7日前まで	—	1回	5回以内（塗布は1 回以内）
		散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	5回	
		散布	1000～2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	5回	
	10.0% WP	散布	1000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	5回以内	
	18.0% WP 配合剤3	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	5回以内	
	15.0% WP 配合剤2	散布	1500倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	5回以内	
		散布	1500～2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	5回以内	
		散布	1500倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	5回以内	
みかん	10.0% WP	散布	500～1000倍	収穫14日前まで	200～700 L/10 a	5回以内	5回以内
	15.0% WP 配合剤1	散布	750～1500倍	開花期～幼果期	200～700 L/10 a	3回以内	
		散布	750～1000倍	開花期～幼果期	200～700 L/10 a	3回以内	
たんかん	15.0% WP 配合剤1	散布	750～1500倍	収穫21日前まで	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内
			750～1000倍				
かんきつ（みかん、た んかんを除く）	15.0% WP 配合剤1	散布	750～1500倍	収穫21日前まで	200～700 L/10 a	2回以内	2回以内
			750～1000倍	収穫21日前まで	200～700 L/10 a	2回以内	
りんご	10.0% WP	散布	1000倍	収穫3日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	5回以内（散布は3 回以内）
	18.0% WP 配合剤3	散布	2000倍	収穫3日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	
	15.0% WP 配合剤1	散布	1500～2000倍	収穫3日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	
		散布	1500倍	収穫3日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	
なし	10.0% WP	散布	1000倍	収穫7日前まで	200～700 L/10 a	5回以内	5回以内（イミノ クタジン酢酸塩・ ポリオキシン水和 剤は3回以内）
	18.0% WP 配合剤3	散布	2000倍	収穫7日前まで	200～700 L/10 a	5回以内	
	15.0% WP 配合剤1	散布	1500～2000倍	収穫14日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	
		散布	1500倍	収穫14日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	
うめ	15.0% WP 配合剤1	散布	1000倍	収穫30日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
いちご	50.0% SP	散布	5000倍	収穫開始14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	10.0% EC	散布	1000倍	収穫開始14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	10.0% WP	散布	1000倍	収穫開始14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	18.0% WP 配合剤3	散布	2000倍	収穫開始14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
	15.0% WP 配合剤2	散布	2000倍	収穫開始14日前まで	100～300 L/10 a	3回以内	
		散布	2000倍	育苗期（定植前）	100～300 L/10 a	1回	

ポリオキシン複合体の適用の範囲及び使用方法（国内）

2024年11月27日時点版

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数	使用時期	散布液量 (目安)	使用回数	ポリオキシン複合体を含む農薬の総 使用回数
ぶどう	50.0% SP	散布	5000倍	収穫60日前まで	200～700 L/10 a	5回以内	5回以内
	10.0% WP	散布	500～1000倍	収穫60日前まで	200～700 L/10 a	5回以内	
	18.0% WP 配合剤3	散布	2000倍	収穫60日前まで	200～700 L/10 a	5回以内	
	15.0% WP 配合剤1	散布	750～2000倍	収穫60日前まで	200～700 L/10 a	2回以内	
		散布	750～1500倍	収穫60日前まで	200～700 L/10 a	2回以内	
		散布	750～1000倍	収穫60日前まで	200～700 L/10 a	2回以内	
かき	18.0% WP 配合剤3	散布	2000倍	収穫30日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
	15.0% WP 配合剤1	散布	1000～2000倍	収穫30日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	
マンゴー	50.0% SP	散布	5000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
しそ	50.0% SP	散布	2500倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内

SP：水溶剤

EC：乳剤

WP：水和剤

配合剤1：5.0%イミノクタジン酢酸塩

配合剤2：12.5%イミノクタジンアルベシル酸塩

配合剤3：40.0%プロピレングリコールモノ脂肪酸エステル

今回基準値設定依頼のあった適用の範囲及び使用方法を網掛けで示した。

－：規定されていない項目

ポリオキシン複合体の作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験 圃場数	試験条件				ポリオキシン複合体の残留濃度 (mg/kg) 注1)	設定の 根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
はくさい (茎葉)	2	50.0% SP	2500倍散布 300 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1	◎
キャベツ (茎葉)	2	50.0% SP	20倍浸漬 +1000倍灌注 500 mL/箱 +2500倍散布 500 mL/箱	1+1+2	72 89	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1	◎
	2		1000倍灌注 3 L/m ² +2500倍灌注 3 L/m ² +1500倍散布 230～ 350, 300 L/10 a	1+2+3	7, 14, 21	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1	
レタス (茎葉)	2	10.0% WP	500倍散布 300 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A:<0.1 (5回, 7日) (#) 圃場B:<0.1 (5回, 7日) (#)	◎
	2	50.0% SP	2500倍散布 300 L/10 a	5	7, 14, 21	圃場A:0.1 (#) 圃場B:<0.1 (#)	
	2		2500倍散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1	
リーフレタス (茎葉)	2	50.0% SP	2500倍散布 150～200, 300 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1	◎
サラダ菜 (茎葉)	2	50.0% SP	2500倍散布 300, 200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1	◎
かきちしゃ (茎葉)	2	50.0% SP	2500倍散布 150, 150～200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1	◎
たちちしゃ (茎葉)	2	50.0% SP	2500倍散布 150～200, 150 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1	◎
食用ぎく (可食部)	2	50.0% SP	2500倍散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:0.3 圃場B:<0.1	◎
きく(葉) (可食部)	2	50.0% SP	2500倍散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A:1.7 圃場B:3.2	
たまねぎ (鱗茎)	2	10.0% WP	500倍散布 150 L/10 a	6	3, 7, 14, 20 3, 7, 14, 21	圃場A:<0.05 (#) 圃場B:<0.05 (#)	◎
根深ねぎ (茎葉)	2	15.0% WP +10% WP	500倍根部浸漬 + 1000倍散布 130～200, 200 L/10 a	1+3	14, 21, 30	圃場A:<0.2 (#) 圃場B:<0.2 (#)	◎
葉ねぎ (茎葉)	2	15.0% WP +10% WP	500倍根部浸漬 + 1000倍散布 200 L/10 a	1+3	13, 20, 29 14, 21, 30	圃場A:<0.2 (4回, 13日) (#) 圃場B:<0.2 (#)	◎
にんにく (鱗茎)	3	15.0% WP	1000倍散布 300 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05 圃場C:<0.05	◎
にら (茎葉)	2	50.0% SP	1500倍散布 100, 200 L/10 a	3	7, 14	圃場A:<0.1 (#) 圃場B:<0.1 (#)	◎
	2		1500倍散布 150, 200 L/10 a	1	7, 14, 21	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1	
にんじん (根部)	2	10.0% WP	500倍散布 200 L/10 a	5	7, 14 7	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05	◎
薬用にんじん (根部)	2	10.0% WP	1000倍散布 150, 300 L/10 a	5	30, 60	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1	◎
パセリ (茎葉)	2	50.0% SP	5000倍散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14, 21	圃場A:<0.1 圃場B:0.4	◎
トマト (果実)	2	10.0% EC	500倍散布 100, 180～230 L/10 a	5	1, 3, 7 1, 3, 7, 14	圃場A:<0.05 (#) 圃場B:0.07 (#)	◎
	2		500倍散布 200, 144 L/10 a	3	1, 3	圃場A:<0.05 (#) 圃場B:<0.05 (#)	
	2	50.0% SP	1000倍散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1	◎
	2		2500倍散布 300, 250 L/10 a	3	1, 3	圃場A:<0.1 (#) 圃場B:<0.1 (#)	◎
	2		5000倍散布 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1	

ポリオキシン複合体の作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験 圃場数	試験条件				ポリオキシン複合体の残留濃度 (mg/kg) 注1)	設定の 根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
なす (果実)	2	10.0% EC	500倍散布 300, 200 L/10 a	5	1, 3, 7, 14, 21	圃場A: 0.08 (#) 圃場B: 0.06 (#)	
	2		500倍散布 250, 200 L/10 a	3	1, 3	圃場A: <0.1 (#) 圃場B: <0.1 (#)	
	2		1000倍散布 294, 300 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: <0.1 圃場B: <0.1	◎
	2	15.0% WP	1000倍散布 200 L/10 a	3	1, 3	圃場A: <0.05 圃場B: <0.05	
	2	50.0% SP	2500倍散布 200, 250 L/10 a	3	1, 3	圃場A: <0.1 (#) 圃場B: <0.1 (#)	
	2		5000倍散布 300, 250 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: <0.1 圃場B: <0.1	◎
ピーマン (果実)	2	10.0% EC	500倍散布 300, 200 L/10 a	5	3, 7, 10, 14, 21	圃場A: <0.05 圃場B: <0.05	◎
きゅうり (果実)	2	10.0% EC	500倍散布 100~300 L/10 a, 2~4 L/10株	10	1, 5, 10	圃場A: <0.04 (#) 圃場B: <0.04 (#)	
	2		500倍散布 300 L/10 a	5	1, 3, 7, 14, 21	圃場A: 0.16 (#) 圃場B: 0.09 (5回, 1日) (#)	
	2		1000倍散布 200 L/10 a	3	1, 3	圃場A: <0.1 (#) 圃場B: <0.1 (#)	
	2		1000倍散布 250 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: <0.1 圃場B: <0.1	◎
	2	15.0% WP	1000倍散布 200 L/10 a	3	1, 3	圃場A: <0.05 (#) 圃場B: <0.05 (#)	
	2	50.0% SP	5000倍散布 200 L/10 a	3	1, 3	圃場A: <0.1 (#) 圃場B: <0.1 (#)	
	2		5000倍散布 250 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: <0.1 圃場B: <0.1	◎
かぼちゃ (果実)	2	10.0% WP	600倍散布 200, 155~200 L/10 a	4	7, 14, 21	圃場A: <0.05 (#) 圃場B: <0.05 (#)	
	2	50.0% SP	2500倍散布 100, 300 L/10 a	3	1, 7	圃場A: <0.1 圃場B: <0.1	◎
すいか (果肉)	2	10.0% EC	500倍散布 200 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A: <0.05 (5回, 3日) (#) 圃場B: <0.05 (5回, 3日) (#)	
	2	50.0% SP	1000倍散布 300 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A: <0.1 圃場B: <0.1	
	3		1000倍散布 207~289 L/10 a	5	3, 7, 14	圃場A: <0.1 圃場B: <0.1 圃場C: <0.1	
すいか (果実)	3	50.0% SP	1000倍散布 207~289 L/10 a	5	3, 7, 14	圃場A: <0.1 圃場B: <0.1 圃場C: <0.1	◎
メロン (果肉)	2	10.0% EC	1000倍散布 300, 200~400 L/10 a	5	1, 3	圃場A: <0.1 (5回, 1日) (#) 圃場B: <0.1 (5回, 1日) (#)	
	1	50.0% SP	10倍塗布 500 μL/株	3	1, 7	圃場A: <0.1 (#)	
	2		1000倍散布300, 300~350 L/10 a +10倍塗布	4±1	7, 14, 21	圃場A: <0.1 圃場B: <0.1	
	2		1000倍散布 300 L/10 a	5	1	圃場A: <0.1 圃場B: <0.1	
	2		2000倍散布 300 L/10 a	5	1	圃場A: <0.1 圃場B: <0.1	
	3		1000倍散布 253~281 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A: <0.1 圃場B: <0.1 圃場C: <0.1	

ポリオキシン複合体の作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験圃場数	試験条件				ポリオキシン複合体の残留濃度 (mg/kg) 注1)	設定の 根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
メロン (果実)	3	50.0% SP	1000倍散布 253~281 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A:0.3 圃場B:0.2 圃場C:0.2	◎
みかん (果肉)	2	10.0% WP	500倍散布 600, 630 L/10 a	5	14, 21, 30 14, 21, 28	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05	
みかん (果皮)	2	10.0% WP	500倍散布 600, 630 L/10 a	5	14, 21, 30 14, 21, 28	圃場A:0.51 圃場B:0.25	◎
みかん (全果実)	2	10.0% WP	500倍散布 600, 630 L/10 a	5	14, 21, 30 14, 21, 28	圃場A:0.175 ^{注2)} 圃場B:0.075 ^{注2)}	◎
夏みかん (果実)	2	15.0% WP	750倍散布 1200, 640 L/10 a	2	3, 21, 28	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1	◎
すだち (果実)	1	15.0% WP	750倍散布 400, 640 L/10 a	2	3, 21, 28	圃場A:<0.1	◎
かぼす (果実)	1	15.0% WP	750倍散布 400, 640 L/10 a	2	3, 21, 28	圃場A:<0.1	
りんご (果実)	2	10.0% WP	500倍散布 700, 500 L/10 a	10	1, 5, 10	圃場A:<0.04 (10回, 5日) (#) 圃場B:<0.04 (10回, 5日) (#)	
	2		1000倍散布 600, 500 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1	◎
なし (果実)	4	10.0% WP	1000倍散布 350, 300 L/10 a	5	1, 3, 7, 14, 21	圃場A:<0.05 圃場B:<0.05	◎
			1000倍散布 500, 700 L/10 a	5	1, 3, 7, 14	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1	
うめ (果実)	2	10.0% WP	500倍散布 500 L/10 a	3	14, 21, 28, 45	圃場A:<0.05 (3回, 28日) (#)	◎
					14, 21, 27, 45	圃場B:<0.05 (3回, 27日) (#)	
いちご (果実)	1	10.0% EC	500倍散布 150 L/10 a	10	1, 3, 7	圃場A:<0.05 (10回, 7日) (#)	
	1		500倍散布 120 L/10 a	7	1, 3, 7	圃場A:<0.05 (7回, 7日) (#)	
	2		1000倍散布 160, 122~158 L/10 a	10	1, 2, 3, 5, 7, 10	圃場A:<0.05 (10回, 10日) (#) 圃場B:<0.05 (10回, 10日) (#)	
	1			11	1, 2, 3, 5, 7, 10	圃場A:<0.05 (11回, 10日) (#)	
	2		1000倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1	◎
	2	50.0% SP	5000倍散布 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1	◎
ぶどう (小粒種) (果実)	2	10.0% WP	500倍散布 300, 150 L/10 a	5	7, 14, 21, 30, 45	圃場A:<0.05 (5回, 45日) (#) 圃場B:<0.05 (5回, 45日) (#)	
						圃場A:<0.1 圃場B:<0.1 圃場C:<0.1	◎
ぶどう (大粒種) (果実)	3	10.0% WP	500倍散布 300 L/10 a	5	15, 30, 45, 60	圃場A:<0.1 圃場B:<0.1 圃場C:<0.1	◎
ぶどう (果実)	2	50.0% SP	5000倍散布 300 L/10 a	5	7, 14, 21, 28	圃場A:<0.1 (5回, 28日) (#) 圃場B:<0.1 (5回, 28日) (#)	
かき (果実)	2	10.0% WP	600倍散布 400, 500 L/10 a	3	21, 30	圃場A:<0.05 (#) 圃場B:<0.05 (#)	◎

ポリオキシン複合体の作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験 圃場数	試験条件				ポリオキシン複合体の残留濃度 (mg/kg) 注1)	設定の 根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
マンゴー (果実全体)	2	50.0% SP	5000倍散布 300 L/10 a	3	1, 3, 6	圃場A:<0.1	◎
					1, 3, 7	圃場B:<0.1	
しそ (葉)	2	50.0% SP	2500倍散布 283, 295 L/10a	3	1, 3, 7	圃場A:2.8	◎
					1, 3, 7	圃場B:5.6	

SP：水溶剤

WP：水和剤

EC：乳剤

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) 果肉と果皮の重量比から計算した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
はくさい	0.1	0.1	○			<0.1,<0.1※1
キャベツ	0.1	0.1	○			<0.1,<0.1※1
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	0.1	0.1	○			<0.1,<0.1(リーフレタス)、 <0.1,<0.1(サラダ菜)、 <0.1,<0.1(かきちしや)、 <0.1,<0.1(たちしや)
その他のきく科野菜	10	10	○			1.7,3.2(¥)(きく(葉))
たまねぎ	0.05	0.05	○			<0.05,<0.05(＃)※1
ねぎ(リーキを含む。)	0.2	0.2	○			<0.2,<0.2(＃)(根深ねぎ)、 <0.2,<0.2(＃)(葉ねぎ)
にんにく	0.05	0.05	○			<0.05,<0.05,<0.05
にら	0.1	0.1	○			<0.1,<0.1※1
にんじん	0.05	0.05	○			<0.05,<0.05※1
パセリ	1	1	○			<0.1,0.4(¥)
トマト	0.1	0.1	○			<0.1(n=4)※2
ピーマン	0.05	0.05	○			<0.05,<0.05※1
なす	0.1	0.1	○			<0.1(n=4)※2
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.1	0.1	○			<0.1(n=4)※2
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.1	0.1	○			<0.1,<0.1※1
すいか(果皮を含む。)	0.1	0.1	○			<0.1,<0.1,<0.1
メロン類果実(果皮を含む。)	0.7	0.7	○			0.2,0.2,0.3
その他の野菜	0.1	0.1	○			<0.1,<0.1(薬用になんじん)※1
みかん(外果皮を含む。)	0.5	0.7	○			0.075,0.175(¥)
なつみかんの果実全体	0.1	0.1	○			<0.1,<0.1※1
レモン	0.1	0.1	○			<0.1(すだち)、<0.1(かぼす)※1
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	0.1	0.1	○			(なつみかんの果実全体参照)
グレープフルーツ	0.1	0.1	○			(なつみかんの果実全体参照)
ライム	0.1	0.1	○			(レモン参照)
その他のかんきつ類果実	0.1	0.1	○			(なつみかんの果実全体参照)
りんご	0.1	0.1	○			<0.1,<0.1※1
日本なし	0.1	0.1	○			<0.05~<0.1(n=4)
西洋なし	0.1	0.1	○			(日本なし参照)
うめ	0.05	0.05	○			<0.05,<0.05(＃)※1
いちご	0.1	0.1	○			<0.1(n=4)※2
ぶどう	0.1	0.1	○			<0.1,<0.1,<0.1
かき	0.05	0.05	○			<0.05,<0.05(＃)※1
マンゴー	0.1	0.1	○			<0.1,<0.1※1
その他のスパイス	2	2	○			0.25,0.51(¥)(みかん(果皮))
その他のハーブ	10		申			2.8,5.6(¥)(しそ)
はちみつ	0.05					※3

太枠:本基準(暫定基準以外の基準)を見直した基準値

○:既に、国内において登録等がされているもの

申:農薬の登録申請等に伴い基準値設定依頼がなされたもの

(＃):適用の範囲内で試験が行われていない作物残留試験成績

(¥):基準値設定の根拠とした作物残留試験成績(最大値)

※1)微生物学的力価試験法による結果であることを考慮し、定量下限値を基準値案とした。

※2)トマト、なす、きゅうり及びいちごについては、プロポーションナリティ(proportionality)の原則に基づき、最終濃度(10.0% EC:1000倍、50.0% SP:5000倍)が同一であることを考慮した。

※3)「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和6年6月25日 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会)の別添3「はちみつ中の農薬等の基準設定の方法について」に基づき設定。

ポリオキシン複合体の推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に 用いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
はくさい	0.1	0.1	1.8	0.5	1.7	2.2
キャベツ	0.1	0.1	2.4	1.2	1.9	2.4
レタス (サラダ菜及びちしやを含む。)	0.1	0.1	1.0	0.4	1.1	0.9
その他のきく科野菜	10	2.45	3.7	0.2	1.5	6.4
たまねぎ	0.05	0.05	1.6	1.1	1.8	1.4
ねぎ (リーキを含む。)	0.2	0.2	1.9	0.7	1.4	2.1
にんにく	0.05	0.05	0.0	0.0	0.1	0.0
にら	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.2
にんじん	0.05	0.05	0.9	0.7	1.1	0.9
パセリ	1	0.25	0.0	0.0	0.0	0.1
トマト	0.1	0.1	3.2	1.9	3.2	3.7
ピーマン	0.05	0.05	0.2	0.1	0.4	0.2
なす	0.1	0.1	1.2	0.2	1.0	1.7
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.1	0.1	2.1	1.0	1.4	2.6
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.1	0.1	0.9	0.4	0.8	1.3
すいか (果皮を含む。)	0.1	0.1	0.8	0.6	1.4	1.1
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.7	0.2	0.7	0.5	0.9	0.8
その他の野菜	0.1	0.1	1.3	0.6	1.0	1.4
みかん (外果皮を含む。)	0.5	0.125	2.2	2.1	0.1	3.3
なつみかんの果実全体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.5	0.2
レモン	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	0.1	0.1	0.7	1.5	1.3	0.4
グレープフルーツ	0.1	0.1	0.4	0.2	0.9	0.4
ライム	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	0.1	0.1	0.6	0.3	0.3	1.0
りんご	0.1	0.1	2.4	3.1	1.9	3.2
日本なし	0.1	0.075	0.5	0.3	0.7	0.6
西洋なし	0.1	0.075	0.0	0.0	0.0	0.0
うめ	0.05	0.05	0.1	0.0	0.0	0.1
いちご	0.1	0.1	0.5	0.8	0.5	0.6
ぶどう	0.1	0.1	0.9	0.8	2.0	0.9
かき	0.05	0.05	0.5	0.1	0.2	0.9
マンゴー	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のスパイス	2	0.38	0.0	0.0	0.0	0.1
その他のハーブ	10	4.2	3.8	1.3	0.4	5.9
はちみつ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.1	0.1
計			37.2	21.1	30.1	47.5
ADI比 (%)			0.0	0.1	0.0	0.0

EDI: 推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算法: 作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

(参考)

これまでの経緯

昭和43年	6月25日	初回農薬登録
平成17年	11月29日	残留農薬基準告示
令和 元年	12月 9日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：食用ぎく、パセリ等）
令和 2年	7月28日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和 3年	6月 8日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
令和 3年	10月22日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和 3年	12月 7日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
令和 4年	8月10日	残留農薬基準告示
令和 6年	2月 9日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：しそ）
令和 7年	1月17日	食品衛生基準審議会へ諮問
令和 7年	1月24日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

◎ 穂山	浩	星薬科大学薬学部教授
大山	和俊	一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長
○ 折戸	謙介	学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授
加藤	くみ子	北里大学薬学部教授
神田	真軌	東京都健康安全研究センター食品化学部副参事研究員
近藤	麻子	日本生活協同組合連合会組織推進本部本部長
佐藤	洋	岩手大学農学部教授
佐野	元彦	東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
須恵	雅之	東京農業大学応用生物科学部教授
瀧本	秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事
田口	貴章	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
堤	智昭	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
中島	美紀	金沢大学ナノ生命科学研究所（薬学系兼任）教授
野田	隆志	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問

(◎：部会長、○：部会長代理)

答申（案）

ポリオキシン複合体については、以下のとおり食品中の農薬の残留基準を設定することが適当である。

ポリオキシン複合体

今回残留基準を設定する「ポリオキシン複合体」の規制対象は、ポリオキシン複合体とする。ポリオキシン複合体とは、ポリオキシンBの標準品を用いて測定したものをいう。

食品名	残留基準値 ppm
はくさい	0.1
キャベツ	0.1
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	0.1
その他のきく科野菜 ^{注1)}	10
たまねぎ	0.05
ねぎ（リーキを含む。）	0.2
にんにく	0.05
にら	0.1
にんじん	0.05
パセリ	1
トマト	0.1
ピーマン	0.05
なす	0.1
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.1
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	0.1
すいか（果皮を含む。）	0.1
メロン類果実（果皮を含む。）	0.7
その他の野菜 ^{注2)}	0.1
みかん（外果皮を含む。）	0.5
なつみかんの果実全体	0.1
レモン	0.1
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	0.1
グレープフルーツ	0.1
ライム	0.1
その他のかんきつ類果実 ^{注3)}	0.1

食品名	残留基準値 ppm
りんご	0.1
日本なし	0.1
西洋なし	0.1
うめ	0.05
いちご	0.1
ぶどう	0.1
かき	0.05
マンゴー	0.1
その他のスパイス ^{注4)}	2
その他のハーブ ^{注5)}	10
はちみつ	0.05

注1) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）及びハーブ以外のものをいう。

注2) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注3) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注4) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注5) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。